

役人氣質

谷村春樹

日本はドコへ行く、ドコへ行くか知らない

が多分、今ままならお隣りの支那か朝鮮あたりの國柄に落ち行く外はなかろう

と十月号に一言した。ソレは近衛内閣以

來の弊政が國民を譴責して、道義心を失はしめた点が相似てるからである。

戦争も終りに近づいた頃、首相東条は國民よ防波堤に成れと叫んだ、戦争を始める

前に國民に相談した訳でもなく、自分が

戦争商賈の軍人であり責任者であるのを

棚にあげて、國民よ何とかせよとは明らかな責任転嫁である。

同じ頃、某海軍御用会社での所見、太田某

なる若い海軍大佐が肩をそびやかして、

ドアの扉より巾広な恰好で事務室へ入つて来、新宿の某運送会社へ電話をかけた

が、二三押問答の末に曰く、テハ戦争に

敗ける責任を負うかと。

此の頃、新聞を見ると、其の某大佐も追放

解除組の内にある様だ。此の後如何な方

面へ転向して責任転嫁をやるツモリやら

知らぬが、今の政府官憲には、此れ以上、

余ほど進化した猛者が多いから、國民は

こんなことでは今さら驚けない。

アレも必要、これも必要といえは必要でないものは一つもない。親ゆづりの道具が

あるのに、暗雲と新品を買ひこめば財布の底がカラに成つた頃、金玉は堂に満ちて無用な所帯道具で室は一ぱい、人はゼ

ヒなく外に出でて眠る外はない。

今の日本の政府官人の有様が酷だ之に似たものがある、大権法務総裁でも覚え切

れぬだろう法律規則の数々、田中最高裁の長官でも其の索引を読むだけでさえ大変だと零すだらう、今の人間を苦しめる為めの法令の多いこと多いこと。国民を苦しめるためには、何も必要、彼が頭腦明哲の手腕家だと称される。コレは國民のためを思はぬ敏敏な官吏が多いから致す所で、吉田さんは一割四分位減らすというが一割や二割へらして見ても何になる。明治時代の二十倍にも成つてゐる官公吏公務員、其の為す所は二十分の一の治績も挙つて居らない。

失業救済の意味もあるというが、不生産の官公吏は彼らを坐食の境涯から追い下して早く正義に就かしめ生産的に働かすれば、非常時國家の日本再建には、彼らを官吏に仕て置くよりは余ほどの有効であろう。ソレは少しほ可哀さうだが、怠惰者のお灸だ。是非がない。

北暉吉

一 宇垣大將大命拜辭

既に述べた如く、廣田内閣が議会解散を奏請せずに、内閣總辞職の挙に出たことは、解散して見ても、出て来る者は政、民兩党の代議士で、別に代り衆はしないだらうし、寺内陸相が解散一点張りで押しの一手を知つて妥協の途を求めるのに対し、永野海相は解散後の政局收拾の見込みのないのに無謀の解散をやるのは不当であると主張して譲らないので、廣田はこの問題で、陸海軍の対立を天下に公表してはまづいとも考へた。それで廣田は寺内、永野両相を別室に呼び、自分から總辭職の決意を告げ、それに依つて軍部両相の対立を防ぎ、同時に閣議の紛糾をも防止しようとした。更に外閣僚を個別的に招いて總辭職の決意を告げた。この周到なる用意は各方面の同情を得た。かくて同日總辭職となつた。

僕が戦前、戦後を通じて見た總理中、人間として最も立派に見えた者の一人は広田であつた。勿論、米内と終戦時の鈴木も立派であつたが、非軍人中広田が一番光つてゐたように思はれた。彼が戦犯第一級として梶鶴に留置され、市ヶ谷の國際裁判の法廷に立たせられた時には、辯護士の証人申請に対し、証人が國家の為め天皇の為めに役立つ限りは申請に応じたが、自分の辯護のために証人の申請を辞はつたこと、又死刑の直前、花山信勝師が戒名をどうするか、書いて上げませうといつても、生前から決めてあると從容として辞退し、辯護の歌や遺言らしいものを遺さず、黙々として死に就いた態度は古武士の風があり、中野正剛の自刃と共に、九

精男子の意氣を後世に遺すに足るものがある。僕は市ヶ谷裁判に依る刑死者中最も東洋人的日本人的風格ある人物として広田を推さざるを得ない。辯護人は彼が酷刑に処せられたのは、証人の申請を辞はつた為めだといふが、それにしても、非軍人中の指導者中彼一人が、而も僅かに一票の差で、死刑に処せられたことは、永久の不可思議である。彼が何等の遺言をもやならなかつたことは、無限の憤懣を沈黙に依つて表現したものかも知れぬ。人間の相場は死に直面した時に定まるものである。

広田内閣の總辭職に対し、与論は之を支持した。一陸軍の横車に対する反感の為め、また一は政党を必ずしも支持しなかつたが、議会を軍部の攻勢から擁護せんとしたからである。

一月廿四日早朝、百武侍従長の書簡を受け、畏き辺りの御召を拜した元老西園寺公は病氣の為め上京し難き由を侍従長に伝へると共に、湯浅内大臣の御差遣方の執奏を依頼した。

氣は陸軍首腦部に全面的に張つて行つた。

海軍は白紙で事態の推移を注視してゐた。政党方面では支持の空気が強かつた。さて、二十五日夕刻に至つて、宇垣大将は最も難問たる陸軍側との交渉を開始した。即ち午後四時寺内陸相を訪問して、組閣の方針並にその政綱政策を披瀝して、陸軍の協力と陸軍大臣の推薦方を依頼した。次いで永野海相をも訪ねて同様の依頼をした。然るに、二十五日午後七時より、陸相官邸に首脳會議が開かれ、寺内陸相、杉山教育總監、梅津次官、中村教育總監本部長、磯谷軍務局長等參集、寺内陸相より宇垣大将との会見願を要望し。した結果、杉山教育總監が二十六日朝宇垣大将を友人の資格で訪問して陸軍部内の情勢を詳細に報告説明して、その考慮を求むることとなつた。即ち陸軍は宇垣大将の自発的辞職を要望し。午後四時には、建川中将も組閣本部を訪ねて、軍の堅き決意を伝へ善処を希

依つて、侍従長よりこの次第を上奏した結果、湯浅内大臣を興津に向け御差遣になることとなり、内大臣は出發前に、平沼松府議長を自邸に訪問、種々要談を遂げた。

後繼内閣首班を繞り、取沙汰された顔振れは、近衛公、宇垣大将、末次海軍大将、林陸軍大將等であつた。

内大臣は午後六時四十分與津着、直ちに坐漁荘に西園寺公を訪問し、後繼首相について御下問相成つた趣を伝達

、依つて老公は御下問を拜した後、陸軍大將宇垣一成を時局收拾の最適任者として奏請の旨奉答した。

かくて、同大臣は同日午後東京駅着直ちに宮内省に入り七時五十分に参内百武侍従長と種々打ち合せた後、天皇陛下に拜謁、謹んで奉答した。

右の結果、午後八時四十分伊豆長岡松籟荘の宇垣大将に対し、宮中より御召の電話あり、大將は午後十時沼津発列車にて東上、二十五日午前零時横浜着、長男一雄君持参のフロツクコート

望した。

然し、組閣本部では何時までも寺内陸相の正式回答を待つてゐるので、いよいよ陸軍は腹を定め、三長官會議を開いて、一気に陸軍の態度を決定した

即ち、陸軍当局では、寺内陸相の正式拒絶回答、後六時十五分左の如く発表した。

(寺内陸軍大臣談) 唯今宇垣大將を訪問三長官に於て慎重考慮の結果推薦したる候補者は全部辞退されたる旨を御話致しました。

これに対し組閣本部では、二十六日午後六時半今井田海徳氏より左の如く発表。

先刻陸相が宇垣大將を來訪され、昨

日(二十五日)宇垣大將が陸相を訪問されて、
い

答があつた。その回答は陸軍当局においては三名の後任陸相の候補者を選定せられ就任を交渉せられたるも何れも辭退された旨の回答であつた。尚宇垣大將は右の回答を受け慎重に考慮し

シルクハットに着換へ、そのまゝ自動車に乗り月明に眠り静まる京浜国道をひた走りに走つて、午前一時といふに坂下門から参内した。

畏くも陛下におかせられては、御寝

もありせられず、表御座所に出御遙ばされ大將に拜謁仰せ付けられ百武侍従長侍立の上組閣の大命を下し給はれた

宇垣大將は、同廿五日午前九時頃より親戚にあたる麻布広尾の三橋信三氏別邸を組閣本部として組閣に着手した

然るに陸軍では、宇垣大將に大命降下したことを知ると、反対論が強硬になつた。即ち午前零時三十分、陸相官

邸に、三次長會議を開き西尾參謀次長梅津次官、中村教育總監本部長等会合意見の交換をなした結果、宇垣大將を首班とする内閣の成立は肅軍の達成と部内の統制上反対することに意見の一一致を見、寺内陸相が宇垣大將から組閣に關する意見を求められた場合は、右の旨を明かに述べしむることに決定し午前一時半散会した。その他、この空

同日午前十一時、宇垣大將はまづ参内して湯浅内大臣と会見、今日までの経過に就て詳細を報告したが、天皇陛下に拜謁を願ひ出でず、零時十分退出して、同二十分組閣本部へ帰つた。そうして「拜辞したのではない」と語つた。そして、「なほ凡ゆる計を尽した」と今井田も語つた。

二十八日も遂に組閣工作は展開しなかつた。同日午前今井田氏は宇垣大將の代理として寺内陸相を訪問、陸相と杉山教育總監に会見を申し込んだが、陸相拒絶、こゝに於て、宇垣大將は全く組閣難に陥つた。

組閣本部では同日午後八時宇垣大將

談を左の如く今井田氏より発表した。

「時局は自下最も大切な場合に直面して居るやうに考へますので、組閣に着手以来、既に時日も立ちましたが、なほ最後の御奉公としてなんとか打開する途につき折角苦心して居るところであります」

この間、宇垣大将の組閣難に伴ふ政局不安に鑑み、衆議院は院議を以て、天機奉伺をなしてはどうかとの尾崎行雄、田川大吉郎両氏の提案は取り止めとなり、富田議長が二十九日宮中の御都合を伺つて天機を奉伺することになつた。

二十五日組閣の大命を拜してより五日間組閣難を続けたが、こゝに万策尽きた結果、大將は拜辞を決意し、二十九日午前十一時五十分宮中に参内、天皇陛下に拜謁仰せ付けられ、委曲経過を音上、悉しく組閣の大命を拜辞し、更に種々御下間に奉答して、午後零時二十分退下し直ちに組閣本部へ入つた。そしてその心境を発表した。

の他の理由である。しかも、何といつても宇垣は陸軍部内の大物であるから陸相が宇垣の命令で勤くとなると、宇垣の陸軍部内に於ける圧力は増大し、幕僚の陸軍部内に於ける勢力が落ちるといふ危険信号もあつた。恐らく、近來の軍人中で大物といへば、田中義一と宇垣一成であつて、この二人は軍を抑へる貴族があつたから、下刻上の風が旺んとなつた幕僚権暴時代には宇垣は排撃すべき大物であつたらう。そして、創念革新の小児病に罹つてゐた幕僚連は、宇垣は既政黨、財閥、重臣と妥協に終始し、現状維持を生命とすると看做したに相違ない。従つて、陸軍が宇垣を排撃すると共に、宇垣の大衆的人気は大に高まつた。

二 林内閣の成立

天皇陛下には、百武侍従長に対し元老西園寺公御召の御沙汰があつた。侍従長は電話を以て上京が可能かどうかを聞いたところ、恐懼に堪えないが、

「たゞいま参内いたしまして組閣の大命を拜辞いたしました。何分内外の情勢は重大であり、容易ならぬ社会情勢であります上に政情頗る不安で君國の前途深憂に堪へないものがあります。

故にこの際挙国一致の下に國体の尊嚴を守り世局の開通を図り以て一日も早く聖旨に副ひ奉りたいと存じ誠心誠意したことは、私の不徳の致すところでは至尊に対し奉り深く恐懼に堪へませぬと同時にまた國民に対しても多大の責任を痛感してをりまする次第であります」

なほ同大將は、陸軍大將を辞する決意を固め、廿八日辞表提出の手続きを執つた。これに就いて左の如く発表した。

「陸軍の大將は予備役になつてもその地位を辱うしてゐる中はこの年になつても軍の前線に立つて三軍の指揮をせねばならぬ。然るに組閣以来の自分

に対する陸軍の態度を見るにこの状態で三軍の指揮は到底出来ぬから辞表を提出したわけである。

世間では、宇垣が組閣に失敗したの縮会議に賛成したこと、又陸軍の軍縮を断行したことなどに依るといはれど、之は陸軍が宇垣排撃の口実に用ゐたと看做し得る。然らば宇垣を陸軍の幕僚連が排撃した根本の理由といへば、宇垣は民政党内閣の陸相の時、參謀次長の二宮や軍務局長の小磯などと組んで三月事件を企て、途中宇垣が謀叛が発くまでも排撃するから、折角変心して、この計画が不発に終つたのを幕僚連が根に持つて宇垣を要節漠と認めたことが一つ、更に宇垣は宇垣派と真崎、荒木派の対立の一方の当事者であるから、幕僚連の所謂統制派の支持を受けても、小桜会を中心とする皇道派が飽くまでも排撃するから、折角寺内が肅軍に努力したのを、宇垣の出馬に依つて、又混乱に導びくとの考へが軍の上層部に普及してゐたのも排撃

した。私としましては時局重大の折衝兎に角一忘熟考を要すること考へ、暫らく御猶予を御願ひして退下したのであります。宇垣大將は軍の先輩でありましてこの方が御承知のような事情で御辭退になつた後で私が大命を拜しますことは、諸種の点に於て大いに考慮を要すること考へますので、一応熟考の余裕を御願ひして退下した次第であります。この上は軍首脳部にも現



分、林大將に御召の電話があり、同大將は同二十五分宮中を退下して自邸に帰つた。林大將は語つた。

「只今組閣の大命を拜しま

下の形勢等を篤と承はり、沈思熟考したる上に於て何分の決意を致す考であります。只今は以上のことを申し上げられません」

三十日午後、林大將は日本青年館横山俊一氏留守宅の組閣本部へ乗り込んじた。參謀格は十河信一、大橋八郎の両氏である。第一に着手さるべき陸相の人選は、陸軍首脳部との間に多少の意見の相違を來したので、海相問題の交渉に移り得ず、從つて他の文官閣僚の詮術もすべて三十一日に持越すこととなつた。

なほ、陸軍当局は、三十日午後四時宇垣大將の大命拜辞及び林大將への大命降下を繞つて、軍の意向として風説紛々たるに鑑み、誤解一掃の為め当局談の形式を以て左の如く發表した。

「今日陸軍の政治に關して希望して居る所は寺内陸相の談話にある如く、

（一）我國体の本義に基きあく迄帝國憲法の真髓を發揮する如く我國独特の立憲政治發達に邁進すること、

れ、唯万年大臣病の山崎達之輔一人が農相になつたのを見ても、軍部の所謂我が國獨特の立憲政治の正態は明瞭である。

幕僚のロボット首相林さへも、陸相の選定には軍当局と多少の紛糾を生じた。三十一日午前、林大將、寺内陸相の会見で、林は陸軍に板垣中將を求め軍側が中村孝太郎中將を推薦したので対立した。種々の迂余曲折があつたが閑院總長吉さえも煩はし、三長官會議を経て中村中將に決定した。之が決定すると組閣は順調に進んだ。海相米内中将、藏相は大物の結城豊太郎、内相に河原田稼吉、法相に塩野季彦、外相は首相兼摂政、文相は永井に就かれ、商相兼鉄相は中島に逃げられて佐藤卓雄に決定、農相山崎、通相は田辺治通を推したが拒絕され、見玉秀雄伯に決定した。

「我が国は祭政一致の國である。敬神尊皇の大義は實に我國体の真髓で国民道徳の根柢亦此に存するものと考へました。

（二）帝国憲法所定の議会の権限に格違しその運用を適正ならしむること

（三）正しく民意を暢達し公正なる與論と國民の智能を十分國政に反映せしむることであつて、我國獨特の憲政

上に、大インチキが秘められてゐる。

「我國獨特の立憲政治」といふ奴であつてゐるが、所謂政党政治は予想されぬ。明治憲法には結社の自由は認められてゐるが、政黨政治は予想されぬ。内閣は天皇の大命に依り構成され、議会には不信任決議、彈劾権も認められてゐない。従つて、天皇の大權で超然内閣、政黨員は一名も入閣せず、議會で各政黨の協力を求め、容れられずんば、何時でも徵罰的解散で威嚇出来、政黨内閣が出来ようとしても、軍部大臣現役大中將の規定で之をボイコット出来る。宇垣内閣を流産させたような芸当はいつでも出来る。

これが、我國獨特の立憲政治といふ

もので、軍は政黨を盲従させ、又威嚇することが出来る。勿論、何れの國の憲法でも特異性があり、萬國共通の立憲政治はあり得ないことは、米英の立憲政治の相違を見ても明かである。しかし、軍側が日本獨特の立憲政治といふのは、統帥権を獨立せしめ、政府に非協力的態度を探ることに依つて、政府並びに議會を軍部の都合のよいよう引きづり廻すことである。寺内が広田内閣についたさい、政黨は閣僚を送つてさい非協力的である。政黨は反抗するなら政黨出身の閣僚を引き上げてかれと威嚇した。幕僚連のロボットとしての林大將は、幕僚に迫られて、政黨員を党籍を離脱して入閣せよと、民政の永井柳太郎政友の中島知久平に迫つて拒絶さ



三菱海運

取締役社長 奥野 効

東京都千代田区大手町1の6(大手ビル)
電話丸の内(23)4111-5, 3591-5

る仍て私は今回國らずも大命を拜し重任を辱うしたので、一日も早く神宮参拜に詣りたいと思つてゐたが、種々の

都合で延引し、漸く今日西下すること
が出来た。神前に懇いて親任の奉告を
なし、全力を擧げて時艱克服の重責を
果さんことを期す」（中略）「新内閣は、
所謂与党を持つて居らぬし、閣僚にも
議会に籍のある者が少い。之で議会に
臨むことはどうかと思はれるが、議会
が政府の提案に対し、真に国家的見地
から検討して下さることを信じてゐる

（中略）「内閣に対しては余は独自の
見解を持つてゐる。内閣は陛下の御親
政を翼賛し奉るべきもので、大御心を
奉体して時勢に適した政治を行ふこと
に外ならぬ。従つて内閣を異にするか
らとて政策は異なるべきではなく、自ら
一つの方向があると思ふ」云々。

以上で林内閣の全貌がわかる。元来
当時の陸軍は三権分立を固執し、議会
人から大臣や次官を出すべきではなく
立法部は立法に専念すべく、政府は大

政翼賛の機関であり、議会は単に政府
に協賛すべきもので、かくすることに
依つて、間接に大政を翼賛し得ると考
へてゐた。そうして、天皇の親政には
一定不動の方針があつて、猥りに変更
すべきでないといふのは、軍に大陸政
策があつて、之は軍の既定方針である
といふに外ならぬ。即ち国防強化、民
生安定が之れである。

組閣後暫らくにして、中村陸相は病
氣辞職し、杉山教育總監が陸相となり
寺内がその後任となつた。
林内閣の時、政党排撃から、政党解
消へと進む軍の動きが、極めて明瞭と
なつた。之が林内閣の喰ひ逃げ解散の
原因である。軍対政党攻勢は愈々奇で
ある。祭政一致の旗幟を掲げて、天皇
親政を鼓吹する林内閣は、日本の崩壊
まで聖戦を叫び続けた軍閥の完全なる
前座を勤めたといへる。（未完）

日本及日本人　十一月號
昭和三十六年十一月一日發行（第二卷第十一號）
定価　七〇円　（送料六円）
予約誌代概算一年分七千円　送料共
編輯發行人　寺田　憲一
印 刷 所　同盟印刷株式會社
發 行 所　日本新聞社
東京都千代田区西神田二ノ二七
電話九段33七九五九四五番
振替東京一九五九四五番

